

- 三種町では、主伐収入の減少のため、森林所有者の費用負担を原因に再造林が進んでおらず、いかに再造林の費用を削減するかが課題となっている。
- このため、秋田県が補助金の交付決定をした保育・植栽等の施業に対して嵩上げ補助を実施することで、再造林に係る森林所有者の負担軽減をし、再造林の促進を図っていく取組を実施。

## □ 事業内容

### 三種町再造林等促進補助事業

- ・ 秋田県が補助金交付決定した町内の森林施業に対しての嵩上げの補助を実施。
- ・ 対象施業：下刈、除伐、植栽
- ・ 補助率100分の10以内

【事業費】 2,527千円（うち譲与税2,527千円）

【実績】 下刈：22.39ha 434千円

植栽：20.29ha 2,093千円

## □ 取組の背景

- ・ 三種町林業振興協議会の案件として、森林環境保全直接支援事業の嵩上げ要望が挙げられたほか、企業の進出による工場稼働により、町内の森林施業の活性化が見込まれている。



（完成写真：下刈）



（完成写真：植栽）



（完成写真：植栽）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 国の補助率が一定であることから、嵩上げ加算後の補助総額が、事業費を上回らないようチェックしている。
- ・ 積極的に事業を活用してもらえよう、林業経営者に事業内容を周知した。

## □ 取組の効果

- ・ 事業開始年度（令和3年度）から、参加する林業経営者が増えており、実績についても、実施面積や件数、それに伴う補助金額も増加傾向にある。
- ・ 継続的な森林経営のためにも、国や県の補助制度に協調する形で伐採後の造林を促進していきたい。

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：20,948千円	②私有林人工林面積（※1）：5,486ha	
③林野率（※1）：54.2%	④人口（※2）：15,254人	⑤林業就業者数（※2）：15人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より